

平成 30 年度第 3 回逗子市総合計画審議会 会議概要

日 時：平成 30 年 11 月 12 日（月）18：00～20：10

場 所：逗子市役所 5 階第 2 会議室

出席者：

【委員】出石会長、磯部副会長、倉田委員、佐藤委員、藤井委員、渡邊委員、
三原委員、柳澤委員、田倉委員、山口委員、池谷委員、佐野委員、横地委員、
中畷委員、志村委員

【市側出席者】（次第 2）平井市長、柏村副市長、福井経営企画部長、田戸総務部長、
芳垣市民協働部長、須藤福祉部長、石井環境都市部長、草柳消防長、
山田教育部長
（次第 3）島貫防災安全課長、梅津総務部次長（情報政策課長）
石井市民協働部次長（市民協働課長）

欠席者：なし

事務局：福井経営企画部長、福本経営企画部次長、仁科主幹、四宮専任主査、
橋本主事（記録）

傍聴者：3 人

配付資料：

次第

- | | |
|------|----------------------|
| 資料 1 | 逗子市総合計画進行管理総括表 |
| 資料 2 | 財政状況について |
| 資料 3 | 計画策定スケジュール |
| 資料 4 | 総合計画前期実施計画の見直しに対する意見 |

議事概要：

1 開会

2 次年度の総合計画の推進に向けて【意見交換】

（1）資源配分、人事戦略について

- 平成 29 年度分の逗子市総合計画進行管理に係る総合計画審議会の答申に対し、市長から市の見解が提示された。
- 財政状況について、資料 2 に基づき市長から説明があった。
- 資源配分、人事戦略の観点から、次年度の展開等について意見交換し、次の質疑応答及び意見があった。
 - ・財政状況が良くなってきたにもかかわらず、財政対策による決定がそのままとい

うことに違和感を覚えた。第一運動公園等の有料運動施設については、利用料金を値上げすることにより、月曜日も開場することができるのではないか。

- ・図書館の閉館時間について、現役世代も利用しやすいよう配慮が必要だと思う。
- ・今回の財政危機は、サービスにはコストがかかるということを市民が考えるきっかけになったと思う。健全な財政運営のためにも、そのことをわかりやすく市民に伝えていく必要がある。
- ・人口減少が進んでいるが、財政を保つ、あるいは少しずつでも税収を上げていくための取り組みを検討されているか。

⇒ 子育て・教育に重点配分し、子育て層の転入が進むよう、シティプロモーションを強化していく。

- ・敷地の細分化は、子育て世代の転入促進という意味では良いかもしれないが、住宅の密集化により災害に対する脆弱性が高まる。空き家が問題になっている地区もあることから、逗子らしい豊かな住宅のあり方を検討し、住宅地として際立たせるのも良い。また、逗子の資源は海であるため、海水浴客や観光客をターゲットとして、税を得ていくといったアイデアも今後必要ではないか。

⇒ 住環境形成計画を今年度中に策定する予定である。地域の特性に応じて、ゆとりのある住環境を形成しつつ、中心市街地をどう有効利用するか等盛り込んでいく。また、1年前に議会で別荘等所有税を検討する提案があった。空き家対策も含めた解決策として有効であれば、ハードルはあると思うが、取り組んでいきたい。

- ・財政調整基金の残高について、目指している金額はあるのか。
⇒ 財政対策プログラムでは、当面は10億円を目標としているが、それはボトムラインと捉えている。一般会計の約1割の20億円をもう一つの目標としており、将来的には10億円から20億円の間に財政運営ができるようにしていきたい。
- ・総合計画というのは、各分野をバランスの観点から見るのが重要だと思う。次年度以降、各分野間をより大きな目で見たり、全体の観点から相対的に何を優先するか見ていくことも必要だと思う。
- ・職員の在課年数が長くなると、マンネリ化とモチベーションの低下を招くため、早めにローテーションをした方がよい。

(2) 計画の推進全般について

○ 計画の推進全般について、次の質疑応答があった。

- ・総合計画審議会の審議内容は、市議会に対してどのように示されるのか。

⇒ 逗子市総合計画進行管理表としてまとめ、9月の市議会第2回定例会に決算審査の資料として提出している。

3 総合計画前期実施計画の見直しについて【審議】

- 資料4に基づき、総合計画前期実施計画の見直しについて審議した。
- 第4節2「災害に強く、犯罪のない安全なまち」について、次の意見があった。
 - ・高温により死亡する事例が発生している中で、総合計画の中で一言も「高温」に触れないというのは、市民感情としておかしいと感じる。この状況を正面から捉えて、現況・課題として位置づけるべきである。
 - ・高温について、議員に自覚してもらうためにも、議会の議決に諮るべきである。
 - ・来年以降も、引き続き猛暑が続くと考えられ、いつ総合計画を見直すかというタイミングの問題だと思う。今回、見直しをすることで、逗子市では早々に高温への対応を図っているということアピールするチャンスになるのではないか。
 - ・総合計画の中ですべての災害を網羅することは難しく、その中で高温を特出しすべきなのか、しないのかという判断は簡単にできるものではないと感じる。
 - ・猛暑による被害者は子どもだけでなく、むしろ高齢者が多いと思う。ハード面の整備というより、クールシェアなどのソフト面の取り組みとして落とし込んでほしい。
 - ・高温に関しては、高齢者を守るとか、住みよいまちをつくるといった観点からも課題となり得る。横断的に考えることも大切なので、位置付ける分野は検討する必要がある。
- 高温を「情勢の変化」と受け止め、実施計画の「現況・課題」として明確に位置付けるということで、意見がまとまった。
- 第5節4「世界とつながり、平和に貢献するまち」について、次の意見があり、実施計画の見直しの必要はないが、意見として申し添えることとした。
 - ・外国人労働者による居住が今後増えたりするようであれば、多文化共生に関する取り組みを強化していかなければならない。逗子市には工場がないので、労働者が流入しにくい状況であると思うが、そういった可能性が感じられるならば、情勢の変化として盛り込むことも考えられる。
 - ・国際交流に関する現況認識としては、現在の実施計画の「現況・課題」に記載されていることとずれていないと感じるが、取り組み内容については不十分なのではないか。
 - ・国際化について、情勢の変化があると認識しているのであれば、見直すべきであって、それにより市、担当課、議会ですっきりと対策を考えていただきたい。
- 意見については、事務局で答申書にまとめ、会長、副会長と調整した後、各委員に確認することとした。

4 閉会